

福島県 U17 バスケットボールリーグ戦

【新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン】

福島県バスケットボール協会 U18 部会

以下の項目を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。主催者である我々はもちろん参加チーム、保護者、審判員、そのほか全ての皆様に、この点を十分理解した上で参加いただくとともに、特段のご協力をお願いいたします。

*基本方針 福島県および(公財)日本バスケットボール協会(JBA)・(一社)福島県バスケットボール協会(FBA)のガイドラインに沿って実施する。

1 リーグ戦前の対応

(1) FBA へ実施について知らせ、実施要項を提出する。

(2) リーグ戦は有観客（1チーム上限18名、保護者のみ）での開催とするが、新型コロナウイルス感染症の状況により、無観客とする場合がある。会場に入場できる者は、チーム関係者、役員、審判員、補助員、報道関係者、かつリーグ戦当日に「健康チェックシート（以下：健康CS）」を提出し受理された者とする。

チーム関係者は引率責任者、コーチ、Aコーチ、マネージャー、選手（含エントリー外の選手）、
帯同トレーナー、管理職、チーム応援保護者とする。

(3) チーム責任者は上記 1 - (2) を関係者に周知する。

(4) リーグ戦参加者の健康状態等を把握するため、参加者全員に健康CSの提出を求める。必要事項を記入し、リーグ戦当日、忘れず持参すること。参加チーム責任者は、リーグ戦当日、チーム全員の健康CSを集め、受付に提出すること。チーム応援保護者代表者はチーム応援保護者全員分の健康CSを集め、受付に提出すること。

* 詳細は、2 - (1) - 1)、2) を参照

(5) リーグ戦前 2 週間以内に発熱(37.5°C以上)があった場合の対応について

- ① 日常的に発熱(37.5°C以上)がある場合、「通院する」ように促す。
- ② リーグ戦当日発熱(37.5°C以上)があったり、体調がすぐれない場合はリーグ戦参加を見合わせる。
- ③ 2 週間の期間中に発熱(37.5°C以上)があり医療機関を受診し、医師からの指示があった場合には健康CSの「チェック項目 ⑨ その他（自由記述）」の枠に内容を記入する。

例 1 : ○月○日通院「自宅療養をして 1 ~ 2 日で熱が下がれば問題なし」と言われた。

例 2 : ○月○日通院「胃腸炎による発熱」など

- ④ ワクチン接種については、試合 1 週間前には接種しないこととする（発熱がワクチン接種の副反応によるものかを特定することは難しい為、発熱(37.5°C以上)が生じていれば参加不可となる）。

2 リーグ戦中の対応

(1) 健康CSの取り扱いについて

1) チーム関係者【チーム責任者（感染対策責任者）】

- ① 試合初日の集合時、会場の外でチーム全員の健康CSを集める。
その際、チームメンバーの体調観察及び健康CSの確認（発熱、記入漏れや不備）をする。
- ② 当日、発熱(37.5°C以上)があったり、体調がすぐれない場合、リーグ戦参加を見合わせる。
- ③ 健康CSの起床時体温の発熱(37.5°C以上)に赤丸をつける。
- ④ チェック者（赤丸や自由記述がある者）のシートを束の上部に集める。
- ⑤ 受付時にチーム全員分の健康CSをまとめて『表紙』に必要事項を記入の上、受付担当者に提出する。
- ⑥ 翌日や翌週に試合や補助員としての動員がある場合、解散前に受付ブースで健康CSを受け取る。チームメンバーに再配布し、翌日や翌週の提出に向けて、記入の指示をする。
- ⑦ 2日目以降の試合日は、同様に①～⑥を行う。

2) チーム応援保護者【チーム応援保護者代表者（感染対策責任者）】

- ① チーム応援保護者の代表者は、入場する全員分の健康CSを集め、体調観察及び健康CSの確認（発熱、記入漏れや不備）をする。
- ② 当日、発熱(37.5°C以上)があったり、体調がすぐれない場合、入館、観戦を見合わせる。
- ③ 健康CSの起床時体温の発熱(37.5°C以上)に赤丸をつける。
- ④ チェック者（赤丸や自由記述がある者）のシートを束の上部に集める。
- ⑤ 受付時に全員分の健康CSをまとめて『表紙』に必要事項を記入し受付担当者に提出する。
* 1 チーム応援保護者の健康CSは返却しないので、2日目以降の入館・観戦の場合には、その都度、新たな健康CSを提出することとする。（提出前に原本を手元に残す対応を推奨）
* 2 同日に2試合あり、2試合目も観戦する場合の対応。
 - ・1試合目は上記2) - ①～⑤の通り受付を行う。
 - ・2試合目も観戦をする場合は、チーム応援保護者代表者にその旨を伝える。
 - ・チーム応援保護者代表者と一緒に受付ブースに進み、1試合目に提出した健康CSとの照会作業を行う。（同日に同一人物から2枚の健康CSの提出は求めない）
 - ・照会作業が終了後に非接触型体温計にて検温し、問題なければ入館時刻に入館。

3) リーグ戦役員、審判員、補助員

リーグ戦役員、審判員及び補助員は各会場受付ブースに健康CSを提出する。

4) 主催者

- ① 会場作成者は会場入口付近に『チーム受付ブース』を設置し、受付担当者（役員）を配置する。
(会場の構造によって入り口付近に受付ブースを設置できない場合は、ステージ等に設置する)
- ② 受付担当者は受付ブースでチーム責任者から提出された健康CSを確認し、『表紙』に確認印orサインをする。
- ③ 受付担当者は確認後にチェック項目がない者に参加可能の指示をする。

- ④ チーム責任者とチェック項目がある者を呼び、「チェック項目①～⑨」の確認作業を行う。
問題がなければ参加可能を指示し、問題がある場合は帰宅を促す。
- ⑤ 健康CSを解散前に受け取りに来たチーム責任者に返却する。
- ⑥ 提出された『表紙』は主催者が保管（3か月）するので返却しない。
- ⑦ 主催者は翌日以降入場しない者の健康CSを保管する（3か月）。

（2）受付、入場について

- ① チーム関係者の受付時刻は、第1試合は試合開始60分前、第2試合以降は試合開始90分前とする。
- ② 受付後は主催者の指示、会場掲示等に従い、速やかにウォーミングアップ（以下：W-up）の会場・場所に荷物、シューズ等を持って移動する。
- ③ フロア（ベンチ）への入場時刻は試合開始20分前とする。前試合が遅延した場合は、消毒作業終了後、入場とし20分後に試合を開始する。（複数コートの場合は遅延したコートに合わせる）
- ④ チーム応援保護者の受付時刻は試合開始15分前とし、入館時刻は試合開始10分前とする。
(前試合が遅延した場合も試合開始10分前の入館とする。)

（3）会場内

- ① コート上を除くすべての方がマスク着用（不織布マスクを推奨）すること（各自準備する）。
屋外で2m以上の距離を保てる環境下ではこの限りではない。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ③ 様々な場面において、他の参加者等との距離を十分確保すること。
- ④ 昼食をとる場合は、距離を十分とって対面を避けて食事すること。
- ⑤ ギャラリーでの観戦は入館がみとめられた当該試合のチームのエントリー外選手、および、チーム応援保護者とする。チーム応援保護者のフロア、W-up会場への立ち入りは禁止する。
また、待機できるのは主催者により許可されたチーム関係者、補助員とする。
- ⑥ 更衣室の使用については主催者の指示に従い、密にならないようにすること。
- ⑦ 荷物、下足は各自が持つてフロアに入場する。（待機場所や更衣室に置きっぱなしにしない）
- ⑧ 前試合のハーフタイムの試合コートでのW-upは行わない。屋外でのW-upを原則とするが、屋内施設でW-up場所を確保できる会場では使用しても構わない。使用後の消毒作業はチームの責任で行う。
- ⑨ 試合が2試合あるチームは主催者が指示する場所で待機し、不要な接触を避けること。
(円陣、握手、ハイタッチ、向かい合っての飲食等)

（4）試合

- ① 指導者・スタッフ・ベンチに座る選手は、マスクを着用（不織布マスク推奨）すること。マスクの管理は各自が責任を持つこと。（保管用のビニールを準備する、番号・氏名の記入等）
- ② プレー以外の円陣、握手、ハイタッチ、抱擁等の不要な接触を避けること。
- ③ タオル、ボトル等、すべてのものを共用しないこと。

- ④ ベンチでは可能な限り間隔をとって着席する。
- ⑤ コート上でのチームメイト、審判員との会話の際の距離についても留意する。
- ⑥ 試合前、試合後の審判、相手ベンチへの挨拶はキャップテンのみとし、握手は行わない。
- ⑦ W-up 時や試合中にチームで統一されたかけ声や応援は控える。
- ⑧ 試合が終了し選手退場後に、引率責任者が責任をもってチームベンチエリア内の消毒を行う。
各チームは消毒に必要な物品（アルコール消毒液、ペーパータオル、使い捨て手袋、ゴミ袋）を準備する。消毒作業で出たごみは各チームで持ちかえる。
ギャラリーやスタンド等のチーム応援保護者が観戦で使用した場所は、チーム応援保護者の責任で消毒作業を行う。消毒に必要な物品も各自で準備、持ちかえることとする。
- ⑨ 試合のビデオ撮影（記録用）をする場合はエントリー外の選手がギャラリーで撮影する。
エントリー外の選手がいない場合は事前に主催者に相談する。（無観客で開催の場合）

（5）TO、CKについて

- ① TO 席は長机 2 つを配置し、TO 4 名が可能な限り距離をとって着席する。
- ② TO、TO 主任、CK はマスクを着用（不織布マスク推奨）する。
- ③ 試合終了後、TO 主任・審判は協力し TO 席、TO 操作盤、筆記用具、CK 席、モップの消毒を行う。この消毒作業に必要な物品は大会主催者が用意する。

（6）その他

- ① ごみは、各自責任をもって持ちかえること。
- ② 手洗い、手指消毒等の注意喚起掲示をする。総務が準備し、会場校が掲示する。
- ③ 手指消毒液、ペーパータオル等の設置をする。大会主催者が準備し、会場責任者が設置する。
- ④ 会場備品、ドアノブ、トイレ等の消毒を 1 試合おきに行う。大会役員が行う。
- ⑤ 窓・ドアの開放や大型扇風機、サーキュレーター等の利用で可能な限り換気を促す。
- ⑥ 試合、TO、役員業務が終了した参加者は速やかに帰宅する。
- ⑦ 役員、審判員の飲料等は各自準備する。
- ⑧ 審判は原則 1 試合とするが、2 試合の割り当てとなる場合もある。
- ⑨ 主催者側でも常設するが、除菌シートやアルコールスプレー等の持参の協力を依頼する。
- ⑩ 有観客の場合は、大会役員、顧問以外の駐車スペースを確保できない場合がある。

無観客での開催の場合は、敷地内駐車禁止とし、車両の乗り入れは送迎乗降時の停車のみに限る。係や案内掲示の指示に従うこと。

3 不測の事態の対応

(0) 不測の事態に対しては『JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)』第5版
(2022年5月12日作成)に沿って対応することとする。

大会に関わるチーム関係者、大会役員、審判員、補助員、報道関係者、チーム応援保護者はJBAのホームページを確認し、上記ガイドラインの内容を確認しておくこと。また、ガイドラインが更新された場合は、最新版に沿って対応することとする。

(1) 廃権チームについて

体調不良者等が原因で人員不足となり出場不可となったチームは「廃権」となるが、処分の対象とはしない。

不可抗力によって大会参加を辞退する場合、連絡を入れること。連絡先は、下記の通りとする。

(2) リーグ戦期間中に参加者に感染者が出た場合

感染者発覚の時点で、速やかに下記連絡先まで連絡を入れること。感染者発覚後の大会の継続等に関しては主催者で協議し、参加チームへ通知する。

(3) リーグ戦後2週間以内に参加者（チーム応援保護者を含む）に感染者が出た場合には、速やかに下記の連絡先まで連絡を入れる。

(4) 連絡先

県リーグ : U17県リーグ担当 日大東北高校 小川貴之

地区リーグ : 各地区U17リーグ担当者

以上